



問 コロナウイルス対策等について

答

県等からの情報提供が少ないため、感染された方への対応ができないことが課題となっています（町長）

問

コロナウイルス対策について、町役場等の行政機関からのコロナウイルスに関する感染情報等は極めて少ない状況にありますので質問します。

- ① 感染された方の入退院・自宅療養等の現状は？
- ② コロナに感染した町内の人に対して、町としてのどのような救済措置が講じられているのか。
- ③ 「原則自宅療養」では、家庭内感染等が懸念されます。コロナウイルス対策の一つとして、町独自に希望する方に「宿泊療養」ができるような対策・対応を検討すべきではないか。

町長

④ コロナウイルスの感染は、ほぼ終息しているようにもみえますが、町長の答弁を求めます。

- ① 町内の陽性者の累計は71名。現在、入院・自宅療養者は0名であり宿泊療養1名のみが治療中（令和3年9月15日現在）
- ② 今後、自宅療養される方に対しては、要望・申出により食料や血中酸素飽和度・脈拍数を測定するパルスオキシメーターなどを配布することにしてありますが、県・保健所からの情報提供が少ないため、感染された方への対応ができないことが課題となっています。

③ 宿泊療養については、県が軽症者等を受け入れるために確保している熊谷のホテル等で対応したい。

④ 現状報告を受けている限りでは、ほばいないということですが、今後第6波が起こるのではないかとということも言われています。



問 小中学生の登下校時における交通安全対策について

児童生徒の登下校時ににおける交通事故が全国的に多発。最近では、千葉県

問

児童生徒の登下校時に

八街市の市道において下校中の小学生の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷するという痛ましい事故が発生。国は、今回の事故を受けて、全国の通学路の総点検を指示・要請。

埼玉県では7月末までに点検を終了させる予定とし、その結果の取りまとめは11月末を予定。町内においても、子どもたちの登下校の安全を守る観点から、危険箇所を選定・点検に漏れがないか、あらためて現地確認し、改修改善・県への対策要望等をしていくべきではないか。

町長

通学路の危険・改修改善要望について、工事

その他の質問

- スクールバスの導入について
- 見守りボランティアについて



通学路の危険・改修改善要望箇所は、各学校地域別にみると、東児玉小学校4、松久小学校5、大沢小学校3、美里中学校4の計16箇所あります。





問

主幹道路である1級2号線（農免道路・北十条地内）の拡幅工事の進捗状況及び今後の計画について

答

令和3年度は、用地測量及び物件調査を実施し早期完了に努めます（町長）

問

北十条地内地権者の皆様から同意をいただいた町の主幹道路であります1級2号線（農免道路）は、県

る簡易舗装の進捗状況並びに陳情等の道路改良や側溝整備・水路整備等について答弁を求めます。

町長

1級2号線については、令和2年度に路線測量及び道路詳細設計を実施した。

また、将来を見据えて本庄市と美里町を繋ぐ大動脈になる道路だと思っています。そこで、主幹道路である町道1級2号線の道路拡張と改良工事の進捗状況、および、今後の完成までの計画等お聞きします。さらには、朝夕渋滞がみられる県道児玉町蛭川普済寺線交差点及び本庄市界までの道路整備について答弁を求めます。次に、各行政区から要望のあ

令和3年度は、用地測量及び物件調査を行い、その後は補償費の契約や物件除去の期間を経て、工事着手していきたいと考えています。この事業の狭隘区間は、地権者との協議から、国の補助対象となる幅員が確保できないため町の単独事業として進めていきます。しかし、本庄市境界から全線を町単独事業で行うには多額の費用がかかるため、現

在整備している区間以外は、交付金を活用する中で早期完了に努めていきます。

県道児玉町蛭川普済寺線との交差点については、現在進めている整備の進捗と並行し、隣接地権者の意向を確認しながら、事業化に向けて進めていきたいと考えています。本庄市側の区間については、平成30年度から事業化されており、令和3年度に詳細設計を行い、その後用地測量、用地買収の予定と聞いています。

次に、簡易舗装の進捗状況については、未整備の要望が58ヶ所であり、今年度は7ヶ所整備する予定です。次に、道路改良等についての進捗状

況については、陳情件数56件であり、美里町公共事業優先順位評価基準に基づき、緊急性や事業の必要性等評価し優先順位を決めて整備していきます。当初計画していた13ヶ所のうち7ヶ所完成しており、今後は、すでに用地測量等が終了している

2ヶ所について、令和4年度までの工事完了を目指します。

位置図



消防団第2分団車庫は、沼上十条集落排水の繋ぎこみが終了後に（令和5年以降）跡地利用で整備されるとのことです。（1級2号線拡張での移転計画）



○その他の質問

●企業誘致と雇用・課題等について

●県道広木折原線進捗状況等について



問

網膜色素変性症患者への生活支援について

答

日常生活用具の品目への追加が必要であり、実施に向けて準備します（町長）

問

網膜色素変性症とは、暗いところで目が見えにくくなる夜盲や視野が狭くなる視野狭窄が進み、さらには視力が低下して失明してしまうこともある進行性の病気です。治療法は確立されておらず、国の指定難病の一つとなっています。網膜色素変性症の患者は、就労や就学とき、また災害時に避難しようとしても、真っ暗な中での身動きが取れなくなるほど生活に困難を極めています。

- ① 網膜色素変性症患者の身体障害者手帳取得状況について
- ② 日常生活用具給付等事業

の実施状況について

③ 暗所視支援眼鏡を日常生活用具の品目に追加することについて伺います。

町長

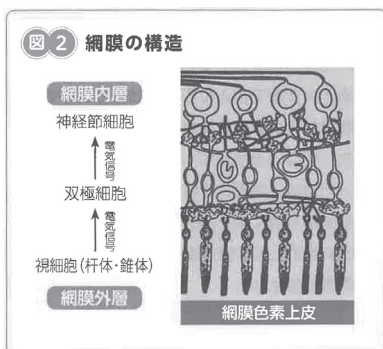
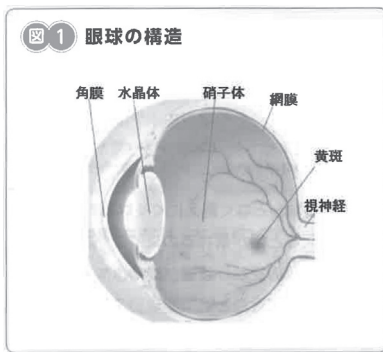
① 町の身体障害者手帳所持者は令和3年9月1日現在377名おり、そのうち手帳の障害名に「網膜色素変性症」と記載されている方は3名います。

② 日常生活用具給付等事業としては、町に居住する障害者や障害児、難病患者等に対し、日常生活がより円滑に行われるための用具の購入や住宅改修に要した費用を給付しています。その対象品目については、用具の要件や用途について定める厚生労働省告示

に基づき対象となる用具を選定しています。令和2年度の給付件数は74件で、そのうちストーマ用具の申請が64件と過半数を占めていました。また、令和3年度は9月1日までに75件の申請があり、ストーマ用具のほか、紙おむつ、車椅子用段差昇降機、特殊寝台、特殊マット、屋内信号装置等を給付しています。

③ 暗所視支援眼鏡は、夜盲と視野狭窄に特化した眼鏡で、暗所や夜間の環境下においてより明るい視界を提供することを目的としており、網膜色素変性症の方の日常生活の質が向上されるものと認識しています。

暗所視支援眼鏡を日常生活用具の品目に追加することについては、ご指摘のとおり必要であると考えていますので、課題等を整理した上で実現に向けて準備していきたいと考えています。



網膜色素変性症は4千～8千人に1人という難病です。暗所視支援眼鏡を使用することで日常生活が改善されます。





問

感染の連鎖を止めるために
子どもたちに大規模検査の実施を

答

国から配布された抗原簡易キットの使用も想定し、
今後に対応します（町長）

問

新型コロナウイルスの
デルタ株の影響で、こ
れまで少なかった10代以下の
子どもの感染が増えています。
保育園、小学校、学童保育、
中学校と悩みは尽きません。

日本政府は、オリンピック、
パリンピックを中止とはし
ませんでした。安全をうたい
ながら、組織委員会が発表し
ている国内と海外を合わせた
コロナ感染者の累計は、オリ
ンピック・パリンピック関
係者が850人を超えました。
日本の政策として手本になる
べき政府は、地方へは自粛を
強制しながら、国はオリンピ
ックを強行開催しました。日
本全国をお祭りムードにし、

コロナ感染をさらに拡散させ
たのです。政府分科会の尾身
茂会長も、国会で「オリンピ
ック開催が矛盾したメッセー
ジになった」と述べています。

県内での新型コロナウイルス
ス感染は、ほぼデルタ株に移
り変わっています。8月に入
って生徒の感染が急増し、陽
性でも無症状という例も増え
ています。夏休み明けで再開
した学校での感染拡大と、子
どもが家庭内で親や祖父母世
代に感染を広げることへの懸
念から、県内の複数の自治体
が夏休みを1週間ほど延長し
ました。県南ではありますが、
夏休みの延長、分散登校、時
間の短縮、オンラインの活用

の動きが見られます。美里町
の各学校でも、夏休み終了と
ともに動きが活発となり、コ
ロナ感染の連鎖と家庭内への
持込みが懸念されます。

町主導により子どもたちの
大切な命を守り、感染の連鎖
を断つために、学校、保育園、
学童保育所での大規模なPCR
検査、もしくは抗原検査を
定期的に行えないものか伺い
ます。



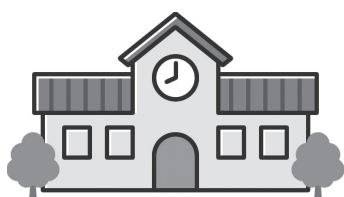
町長

12歳未満の子どもにつ
いては、現段階ではワ
クチン接種の対象とされてい
ないことや、新型コロナウイルス
変異株などにより比較的
若年層の感染が拡大している
ことを考慮しますと、感染者
を早期に見出すこと、予防
策を徹底することは重要であ
ると感じています。

原則医療機関の受診を最優
先と考えていますが、医療機
関を直ちに受診できない状況
が発生した場合、国から配布
された抗原簡易キットの使用
も想定し、今後に対応してい
きます。

小中学校の対応では、国の
ガイドライン等において、児

童生徒が体調不良の場合、原
則として登校を自粛すること
となっています。また、登校
後に体調の変調を来した場合
は速やかに帰宅し、医療機関
の受診を原則としています。



抗原検査とは、特別な機器が必要なく検査キットがあれば誰でも
すぐに利用でき、検査結果も15～30分で知ることができます。





問 今年の7月、熱海市において大規模な土石流が発生しました。町の住民をこのような人災に関わり合わせることなく、豊かな自然の中で穏やかに過ごせる生活環境をつくっていく必要があると考えます。



問 子どもたちに残したい

答 条例改正ができるとすれば改正したい（町長）

町長 町では、開発が起因となる災害を防止するため、新たな基準を追加して改正したところです。主な改正点は、切土、盛土、埋立てを実施した際の法面保護や土砂の流出、落石を防止するための柵を設けるなどの内容です。

問 開発による許可を超える残土が堆積されている場所は、美里町に何箇所ありますか。

町長 県からの依頼を受け調査を実施したが、土砂災害警戒区域をはじめ、残土が堆積されている場所はありません。

問 平成24年から違法に無許可で盛土された場所

になります。隣接する民地において油等がしみ出し、住民に不安を感じる方が出てきております。町としてしっかりとした試掘調査をし、何かしら解決策はないのでしょうか。

町長 原因究明のためサンプルを分析依頼したので、結果が出たらその結果を踏まえ必要な対応を行います。

問 県許認可による開発では首長への意見聴取がありますが、内容とその権限について。

町長 町では、土砂や雨水の流出、緩衝帯の確保等の意見を付しますが、県の許可基準には申請市町村の同意

は含まれていません。

問 豊かな自然を子どもたちに残していくには、許認可に従わない場所を増やさない、そして残さないが必須であると考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

町長 残念ながら過去の美里町の状況を見ると、許可可どおりの造成や整備とならず、湯本や大仏の林地開発では土砂等の流出があり、再工事を行っている現状があります。また、農地同様、山林の維持管理も所有者の重荷になっており、今後太陽光や資材置場として事業者への貸付けや売却が増えることが予想されます。このことで違法な開

発が跡を絶たないならば、町独自の条例による監視・指導の強化とともに、緑のトラスト運動のような基金を創設し、事前に山林等を保全することでも必要ではないかと考えます。盛土については、林地開発のほかに農地、それから地域森林整備計画に定められた民有林以外の土地もあります。それについても必要な条例改正ができるとすれば、ある程度の罰則等を設けた形で改正していきたいと考えています。

豊かな自然を守って行くには、ちょっとした変化も見逃さない住民の目と声が大切です。



美里 MS ミムリン



問 美里町の事業構築の在り方と透明性について

答 事前に全員協議会にお諮りをさせて
いただいております（町長）

問

旧農協より解体面積が約4割も小さい旧就業改善センターのほうが工事費で3倍、坪単価で5倍と、常識では考えられない工事代金の差が出ており、民間工事との大きな金額の差の原因はどこにあるのか、詳細な説明を求めます。

町長

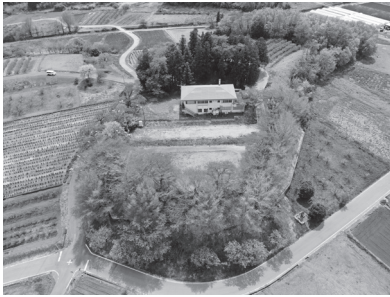
「既存建物の吹付アスベスト粉じん飛散防止処理技術指針」、「建築物の解体等工事におけるアスベスト粉じんの暴露防止マニュアル」等に従い、最善の方法としての施工方法等を選択して、入札、解体の実施に当たったものです。

問

元々8割の交付金が2割程度まで縮小した時点で計画の練り直しが必要だったのではないか。

町長

結果的には有利な起債を活用して解体できたものと考えています。



旧就業改善センター

問

最低制限価格の廃止や入札制度の見直しをしてコストを抑える必要がある

町長

と思いますが、今後の方針やお考えをお聞かせください。

問

町ができることとして、コストの抑制については、安全性を確保した上での工法、工種、使用材料の精査を行いながら、限られた予算の中で最大限の効果が得られるよう、引き続き努力していきたいと考えています。

町長

事業についての時間をかけた説明はなく、検証や議論の時間も少なく、事後報告で事が前に進むのは議会軽視と思いますが、事前の細かな説明や議論はできないのでしょうか。

町長

旧就業改善センターの解体や身馴川公園の売

問

却、地域活性化施設についても説明し、意見を求め、変更があれば再度説明して意見を求めてきたもので、これからこの姿勢は変わらず進めていくと考えています。

町長

地域活性化施設の大きな事業、通称道の駅ですが令和3年4月以降、我々議会に進捗状況の報告は全くありません。土地の購入状況や施設も併せた概算事業費は以前の10億5000万円なのか、交付金、補助金はどのくらい活用できるのか、事業手法ではDBO方式を正式に採用するのか、事業者の業者名と今後のスケジュール等を詳細にご説明ください。

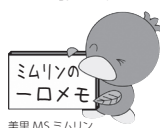
町長

農振除外の同意等が進んでいないことから、予定したスケジュールから少し遅れています。事業が進捗したら、詳細なスケジュールやプロポーザル等も含め今後の進め方を説明しますので、その際にはご意見をいただければありがたいと思います。



身馴川公園

身馴川公園は9月30日で閉園になりました。





問 通学路の交通安全対策について

答 児童の登下校の安全確保を図ります（町長）

問 通学路のグリーンベルト（幅30センチ）の設置について

町長 グリーンベルトは、車両の運転手に通学路であることを視覚的に認識させ、車両の速度を抑制させるとともに、通行帯を明確にすることで歩行者との交通事故を防止することを目的に設置する路面標示であり、分かりやすい表示であることが重要です。しかしながら、グリーンベルトは車両の通行規制ができるものではないこと、また車両の通行幅員を狭めることになりませんが、グリーンベルトの設置位置を路肩から若干離し、中央線方向へ寄せることで、

30センチメートル幅であっても有効な歩行空間を確保することを検討しています。併せて、道路標示や看板についても、児玉警察と十分協議し、効果的な看板を設置していきたいと考えています。



問 構築物の設置等について

町長 点検により要望が来ている危険個所のガード

レールやフェンス、U字溝蓋の設置等については、検討する時間や多額の費用を要するもの等がありますので、それぞれ精査させていただき、必要なものから順次対策していきたいと考えています。

問 P D C A サイクルについて

町長 通学路安全総点検は、平成14年度以降おむね5年ごとに実施しています。令和3年度は点検の年に当たり、各学校からの点検結果を活用し、埼玉県と連携の上、埼玉県通学路整備計画を策定することになっています。P D C A サイクルの考え方を基

見守りボランティア活動の方々に感謝状贈呈について

に、今後整備の検証を行い、改善していきます。

問 子供たちが今日まで、事故もなく安心安全に登下校できるのも、見守りボランティアの方々がおられればこそだと思います。日々のご苦労に報いたい。これから活動において励みになると思いますのでご検討いただきたいと思います。

教育長 見守りボランティアの方々におかれましては、地域の宝である子供たちの見守り活動に日々ご協力いただき

いており、非常に感謝しているところでございます。ボランティアの方々につきましては、個々のご都合に合わせて無理のない範囲で活動していただいております。そのため、感謝状の贈呈を検討するにあたっては、基準策定に関して考えなくてはならない部分もありますので、これから検討を進めていきます。



グリーンベルトは、車道と路側帯を視覚的に、より明瞭に区分し、交通事故を防止することを目的として設置するものです。

